

ふれあい タウン

社会福祉協議会の広報紙

MOTEGI

令和6年3月号



Vol. 139

発行/茂木町社会福祉協議会

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木 1043 番地 1
tel. 0285-63-4969 fax. 0285-63-5070
メールアドレス tochigi@motegishakyo.or.jp
ホームページ <http://www.motegishakyo.or.jp/>
ともだち作業所 tel. 0285-63-4770
障がい者生活支援センター tel. 0285-63-5155

町内ではさまざまなふれあい・いきいきサロン
活動が実施されています！

ふれあい・いきいきサロンは、お茶会や体操、スポーツなど地域の特色を活かし、町内13か所にて随時開設されています。写真は、ふれあいの家で月に1度開設しているほのぼのサロンの活動の様子です。ほのぼのサロンは町内に住む全ての方を対象としたサロンです。皆さまの参加を、お待ちしております！

ボランティア大募集

ふれあい・いきいきサロン
ボランティア

◇ふれあい・

いきいきサロンとは？

地域に住んでいる住民が気軽に集まれる交流の場です。定期的に集まることで顔なじみの輪を広げ、より豊かな生活に繋がることを目的としています。

老若男女問わず、どなたでも参加できます。

サロンの運営は、地域のボランティアが主体となり、社協や地域包括支援センターなどの福祉機関が協力しています。

◇どんなことをするの？

サロンの活動内容や開催日を仲間と一緒に考えます。(社協で相談に応じます。)

◇募集人材

- ・地域での活動に関心があり、地域の繋がりを深めたい方
- ・柔軟な発想を持ち、サロン活動の運営に興味がある方

見守り・傾聴ボランティア

◇見守り・

傾聴ボランティアとは？

地域で暮らしている高齢者世帯や障がい者世帯などで話し相手がほしい世帯を対象に、生活の様子等についてお話を聴きながら見守りを行います。

◇いつ・どんな活動をするの？

不定期に「話を聴いてほしい」「おしゃべりをしたい」などの要望があった方に対し訪問活動を行います。

◇募集人材

- ・地域での活動に貢献したい方
- ・人との関わりやお話をするのが好きな方



簡易家事援助ボランティア

◇どんなことをするの？

生活支援が必要な世帯を対象に、簡易的な掃除などのお手伝いをして、暮らしを支える活動です。

活動は2種類あり、季節に合わせて利用できる『提案型家事援助』と通年で支援が必要な時に利用できる『申請式家事援助』があります。ボランティア2人1組で活動します。

◇いつ活動するの？

利用希望があった時に活動します。利用者の希望によって日程を調整して活動に移ります。

◇募集人材

- ・人との関わりが好きで、隙間時間を有効活用したい方

ボランティア活動は、ご都合に合わせて行うことができます。ご興味のある方は、茂木町社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

野外炊飯器具・福祉車両・福祉機器

ご利用ください！

野外炊飯器具

- ・野外炊飯器具「まかない君」
- ※ 米、カレーなど調理可能(使用時は消防署へ要申請)

福祉車両

- ・リフト付き福祉車両(車種：セレナ、6人乗り)
- ※ 時間制限・使用説明あり(洗車代・燃料費は自己負担)

福祉機器

- ・車椅子
- ・折りたたみ電動ベッド
- ・助聴器
- ※ 貸出期間：1か月

茂木町には、さまざまな福祉団体があります。その中でも社会福祉協議会が事務局を担当している団体についてご紹介します。

会員募集中!

ひとり親家庭福祉会

会員同士が集まって親睦を深め、普段抱える悩みを相談したり情報交換ができます。親同士の交流はもちろん、子ども同士の交流もできます。納涼祭やクリスマス会などのイベントやひとり親家庭で活用できるような勉強会を予定しています。また、ひとり親家庭向けの奨学金や資格取得サポートの情報も得ることができます。



◀ フラワーアレンジメントを行いました

老人クラブ連合会 (加盟団体 5クラブ)

普段は老人クラブそれぞれが地域で活動し、地域のために行う社会貢献活動や会員間のスポーツ活動や交流活動などを主に行っています。高齢者だからこそできる地域に根差した活動をしていくことが老人クラブの役割です。

◇ イベント 友愛訪問・社会奉仕活動、女性のつどい、老人クラブレクリエーション大会、老人クラブ連合会作品展・発表会

▶ 女性のつどいでは藍染体験を行いました



福祉団体 紹介コーナー

身体障害者福祉会

身体障害者福祉会は身体障害者手帳を持つ当事者の会で、主に会員間の交流を中心とし活動しています。会員同士で出掛ける鍛錬会などを行い、交流の場を持つことで、楽しい時間を過ごしています。



◀ 鍛錬会ではビンゴ大会などを行い交流を深めました

手をつなぐ親の会

手をつなぐ親の会は知的障がい児者を持つ保護者の会です。クリスマス会等のイベントや保護者同士の交流を目的とした「たんぼぼの集い」、保護者と当事者のために様々なテーマの研修会なども行っています。

▶ 社会福祉協議会と共催で行われたクリスマス会ではプレゼントを配付しました



イベント用品・スポーツ用品 お貸します!!

◇ 利用料 無料

※ 印鑑をご持参ください。
まずは、茂木町社会福祉協議会にご連絡ください。来所時に借書書の記入をお願いします。

◇ 申し込み方法

借用には予約が必要
です。

イベント用品

- ・ 着ぐるみ
- ・ 綿あめ機
- ・ プロジェクター
- ・ 拡声器

スポーツ用品

- ・ 輪投げ
- ・ グラウンド・ゴルフ
- ・ ペタンク
- ・ アキュラシー

冒険遊び場

プレーパークもてぎ

- ◇ 開設日 毎月第2・4土曜日
- ◇ オープン時間 午前10時～午後3時
※ オープン時間内であれば、いつでも利用できます。
- ◇ 開設場所 並松運動公園日本庭園
- ◇ 対象 幼児から大人まで
※ 小学1年生までは親子でご参加ください。
※ スタッフが常駐していますが、ケガや事故については自己責任となります。

春期のプレーパーク

春先から5月くらいにかけて、新緑の季節となります。自然の生き物や植物をみつけたら、身体を使った遊びが楽しめます



みんなの団らんの場

子ども食堂「みんなの台所」

- ◇ 場所 こんこん亭 (STEP1ビル1階)
- ◇ 時間 午後5時～午後7時
- ◇ 料金 小・中学生 200円
大人 500円
未就学児 無料

4月17日(水) カレーライス、ほうれん草の献立
のおひたし、その他

問い合わせ先
090-3542-2475 (清水)



福祉サービスを

「見て」「聴いて」知ろう！！

- ◆ 日時 令和6年6月26日(水)
- ◆ 対象者 茂木町在住で障がいのある方や家族及び関係者
- ◆ 募集人数 30名
- ◆ 参加費 1人500円
- ◆ 内容
それぞれの年齢に沿った施設を見学しながら福祉サービスを学びます。
 - ・ 障がいのある児童の放課後の居場所 (放課後デイサービス関連の施設)
 - ・ 障がい者が日中活動を行う場所 (就労の訓練となる施設)
 - ・ 障がい者が高齢になってからの居場所 (高齢者関連の施設)
- ◆ 申し込み 令和6年4月30日(火)までに茂木町障がい者生活支援センターにご連絡ください。



「もの・ひと・こと」で持ちつ持たれつ…

善意の登録募集中！

◎ 必要なもの

こたつ 一辺が90cm以上のもの
(形は長方形・正方形どちらでも可)

- ◇ 善意の登録制度では、随時登録の受付を行っています。
- ◇ 品物の受け渡しは、社協を窓口にして受け取り、必要としている人にお渡しします。

※ 緊急な対応が必要になったときのために、善意の登録をお願いします。
また必要なのになくて困ったときなどに茂木町社会福祉協議会へご連絡ください。